

平成31年第4回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成31年4月24日(水)午後2時00分～午後3時23分
会 場	プラザおおるり 第一会議室
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、
会期及び会議時間	平成31年4月24日(水)午後2時00分～午後3時23分
会議録署名人	磯貝委員、牧野委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 島田市社会教育委員の委嘱について (2) 島田市博物館協議会委員の委嘱について (3) 島田市文化財保護審議委員会委員の委嘱について (4) 島田市図書館協議会委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成31年3月分の寄附受納について (2) 平成30年度寄附受納について (3) 平成31年3月分の生徒指導について (4) 平成31年度島田市生徒指導方針について (5) 六合公民館運営審議会委員の委嘱について (6) 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について (7) 川根地区センター運営委員会委員の委嘱について (8) 平成32年(2020年)島田市成人式実施概要(案)について (9) 第2回しまだ市民遺産の認定について

(10) 学校給食における異物混入について（経過報告）

会議日程について

- ・次回島田市教育委員会定例会平成31年5月28日（火）午後2:00～
金谷公民館
- ・次々回島田市教育委員会定例会平成31年6月26日（水）午後2:00～
島田市役所 会議棟 C会議室

開 会 午後2時00分

教育長

皆さん、こんにちは。足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

最初に、会議進行上のお願いをします。発言は全員着席にて行ってください。

発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってからの発言をお願いしたいと思います。なお、付議事項は1件ずつの採決とします。

ただいまから平成31年第4回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日平成31年4月24日の一日とします。

会議録署名人の指名ですが、署名人は牧野委員と磯貝委員にお願いいたします。

それでは教育部長の報告ですが、今回は部長報告はないようですので次に進めさせていただきます。

事務事業報告ですが、補足がある課は説明をお願いします。教育総務課からお願いします。

議 事

事務事業報告

教育総務課長

補足説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

実施ですけれども3月28日木曜日、初倉地区学校再編意見交換会ですが、初倉小、初倉南小、湯日小の保護者と各地区住民の方を対象に午後7時から初倉公民館で開催いたしました。

参加者につきましては、70人。保護者が49人、地域の方が19人、その他が2人となっております。その際、託児の利用も3名ありました。

意見交換会の内容につきましては、2022年4月、3校同時統合の再編案を提示させていただきまして意見を伺うという、これまで12月以降に行ってきた意見交換会と基本的には同じ内容で教育委員会からそれぞれ説明を行いました。

初倉地区につきましては、既に初倉南小学校区で3回、湯日小学校区で1回実施していることもありまして、毎回参加していただいている方からは、これまで質問した課題に対する回答がないというような

御意見もいただいておりますが、意見交換会で出された意見に対しましては、学校再編計画策定委員会で協議をしていくことを説明させていただきまして、理解していただいているところであります。

なお当日実施したアンケートでは、3校同時統合について賛成が28%、反対が62%、その他と未記入が10%となっております。反対した方の理由としましては湯日小と初倉小の統合、その後に初倉南小が統合という意見が41%、湯日小学校と初倉小学校だけの統合が54%、その他が5%となっております。

全体的には、現在、初倉南小学校が各学年2クラス編成で適正な規模での運営がされていることや3校同時統合案が急に示されことなど、なぜそうなったのかといった疑問が強くありまして反対が多くなっているのではないかと感じております。

また、学校再編に当たり重視すべき点は何かという問いでは、最も多かったのが登下校の安全、利便。次いで施設整備の充実。以下、子供同士の切磋琢磨、特色ある教育、小中の連携という順番になっております。

今回参加してくれた初倉小学校、受け入れ側の保護者からですが、校舎や体育館が狭過ぎるのではないかとといった校舎規模に対する不安の意見も出されております。

今、説明させていただいた初倉地区の意見交換会や、3月26日に開催した北部地区の意見交換、その内容を踏まえまして4月16日火曜日、第2回島田市学校再編計画策定委員会を市役所会議棟で開催いたしました。15人の委員全員が出席のもと、対象校や再編時期などについて協議を行っております。再編の対象校になっている10名の校長先生からはそれぞれ、保護者や地域の方からの意見も交えて発言をさせていただくようお願いして、検討したところであります。

その中で一部、神座小学校の卒業生が12人中4人、伊太小学校の卒業生が12人中5人、ことしは私学を受験したという情報もいただいております。部活動の選択肢の問題もあろうかとは思いますが、大きな課題であると感じたところでございます。

次に予定ですけれども、5月13日の月曜日、第3回島田市学校再編計画策定委員会を開催します。この委員会では、事務局から学校再編計画の素案をお示ししまして、対象校と再編時期などについて協議し、策定委員会としての案を取りまとめていきたいと考えております。

その再編計画案ですけれども、それをもとに5月21日火曜日、北部地区学校再編案説明会、そちらを午後7時から北部ふれあいセンターで開催するよう計画しております。

資料には予定期間の関係で記載がございませんが、初倉地区の説明会は5月28日火曜日、北部地区の1週間後ですけれども、初倉公民館で説明会を開催するよう準備を進めているところでございます。

学校教育課長

実施の4月18日木曜日、全国学力学習状況調査が行われました。そこで、新聞報道でもありましたが、英語の話すこと、スピーキングテスト、今回初めて行われたのですが、この試験で、金谷中学校で実施前のパソコン起動不良により3年生149名へのスピーキングテストを実施しなかったという事案がありました。前日までの確認では異常はありませんでした。パソコンの不良は29台中23台ということです。これにつきましては4月26日金曜日に再度実施予定です。

なお全国で502校、これは約5%だそうです。の学校でパソコンの不良等により前日まで、あるいは当日のトラブルで実施できなかった事案があったという報道もなされています。

予定ですが5月11日土曜日、サタデーオープンスクール開講式とありますが、申しわけありません。ことしについては、開講式はありません。理由は、一つは毎回メンバーが替わります。さらに活動時間もしっかりと保障し、また、最初ですからいろいろな注意事項、留意事項にしっかりと時間をかけようということで、セレモニーのような開講式ではなくしっかりとした事前説明をしようということで、本年度から行うものです。

学校給食課長

5ページをお開きください。4月17日水曜日、六合東小学校での給食における異物混入につきましては御迷惑をおかけし、またお騒がせしまして改めておわびを申し上げます。これにつきましては後ほど詳しく御報告させていただきます。

実施のところですが、まず4月9日、10日、11日、予定のところの5月17日に記載がありますがアレルギー対応マニュアルにつきましては、昨年度に作っておりますけれども、今年度前半に校長会、それから養護教諭部会、教頭会、給食主任者等々、説明していきたいと考えております。

また、薬剤師の点検につきましては4月17日に中部、予定のところの4月24日に南部、1学期に1回ですけれども、薬剤師による点検を行ってまいります。

また、予定の下から2番目ですけれども、5月21日、家庭教育学級長試食会、18の小学校の学級長と役員の皆様、計約50人が中部学校給食センターで研修と試食会を行います。

社会教育課長

実施からご覧ください。先に参加人数の追記をお願いします。6ページ、4月13日、真ん中より少し上ですが、湯日小学校家庭教育学級開講式は13人。その下の家庭教育推進グループ定例会は10人。3つ飛びまして4月17日、青少年育成支援センター学区会は川根中学校区は14人。それから5つ飛びまして下から2つ目、4月18日、青少年育成支援センター学区会の初倉中学校区は23人。7ページに行ってくださいまして一番上、同じく第一中学校区は22人。次の金谷公民館「おや

じの井戸端講座」は14人、次の「金谷の良いところ巡りハイキング」は19人、次の初倉南小学校家庭教育学級は44人、次のペアレントサポーター定例会は9人、最後の第二中学校区の学区会は27名、そのほかの事業については、報告が入り次第、事務局へ御報告します。

実施事業について補足させていただきます。6ページの、先ほどの4月13日湯日小の家庭教育学級を初め全18小学校で家庭教育学級がスタートいたします。基本的には1年生の保護者、小さなところでは、湯日小学校等では全校生徒の保護者となりますけれども、保護者を対象に家庭教育を進めてまいります。

実施事業の報告ですけれども、7ページです。4月20日の金谷公民館「春に行く！金谷公民館オススメ金谷の良いところ巡り（ハイキング）」は、これまで2年間をかけて、金谷のよいところの発見のワークショップを開いてまいりました。

その中で開発されました一つのハイキングコースについて、実際に回ってみようということで、19人の参加を得て、20日のお天気のよい日に金谷駅をスタートに、茶の都ミュージアムから石畳を通りまして、今度できましたガイダンス施設ですね。こちらを回るようなコースで回ってまいりました。その中には五和小の5年生が2人入っておりまして、幅広い層で金谷の魅力を見に行ったところです。

今後の事業について御説明いたします。8ページの下から3つ目ですが、5月13日に予定しております第1回社会教育委員の会議でございますけれども、呼称でございますが、これまでは社会教育委員会と呼称しておりましたが、実は設置条例では社会教育委員会という会はございませんで、慣例上こういうふうに言うておりましたが、正確には社会教育委員の会議ということですので、今回、改選がございましてこれを機に正確な表記にしたいと思っております。

県内、条例で教育委員会に社会教育委員会を設けているところはその呼称をしているわけですが、通称で使う場合もありますが、正確な表記をさせていただきたいと思っております。

続きまして9ページの、5月18日の「しまだガンバ！」でございますけれども、定員40名のところ51名の応募がありまして、新規の方を優先に抽せんし、定員どおり40名でスタートをさせていただきたいと思っております。

今年度は新規事業としまして、川根地区の大井川河川敷を利用しましたパラグライダーのバードタイプといいまして、体が少し浮くだけですけれども、それを実施したいと思っております。これが目玉になっております。これに伴いまして、はばたきリーダー、青年ボランティア講座の受講者もこれに参加するような形で、ことしから連携した形で事業を展開してまいりたいと思っております。

博物館課長

9ページ、最後になりますが、中学生赤ちゃんふれあい体験事業でございますけれども、中学生、基本的に3年生を対象に、ゼロ歳児の赤ちゃんのだっこであるとか、その母親との交流によって非常に高い効果が得られる事業で、本年は新たに金谷中学校を対象に行います。その代わり、六合中はことしは取りやめということで、いろいろ事情がありまして初倉、それから第一中学校の3校開催となります。

資料の10ページをご覧ください。初めに追記をお願いします。4月20日に開催しました浮世絵展関連イベントワークショップ「博物館本館浮世絵講座&刷り版画体験」の参加者ですが、19人です。続いて、4月21日に開催しました、博物館講座「版画家海野光弘の世界」の参加者が7人となっております。よろしくをお願いします。

それでは、実施事業の補足説明をいたします。第2回はまだ市民遺産認定式を3月28日に行いました。詳細については、後の報告事項で説明させていただきます。

博物館分館では、「海野光弘 薫～風光る～」と題して、収蔵品展を4月6日から6月9日まで開催しております。

また、本館では島田信用金庫さんとの共同展として、「浮世絵に描かれた大井川の川越し」と題し、4月6日から5月26日まで開催しております。

3月27日から4月4日の間、島田市金谷野の花の会の皆様の御協力により、牧之原公園の斜面の「カタクリ園」を開園し、期間中9,937名の方が来園されました。そのほか、分館事業としてギャラリートークや、しまはくワークショップなどを開催しております。

続いて、11ページの予定事業であります。まず、ゴールデンウィーク中に開催するイベントです。4月29日の昭和の日に、第4回となります昭和のモーターショーを開催します。ことしは、本館前の駐車場のほか、朝顔の松公園も会場といたしまして国内外約80台の名車が集まります。

また、5月5日のこどもの日には、こどもの日の集いとして謎解きスタンプラリーなど子供が喜ぶイベントを開催する予定であります。この日は、博物館の無料開放日となっております。

そのほか、中学生の職場体験や博物館事業のふれあいトーク、第1回の刀剣講座を開催する予定です。

スポーツ振興課長

最初に人数の追記をお願いいたします。実施の真ん中あたり、4月17日のスポーツ推進委員新任研修会ですが27人。一番下、4月23日のスポーツ推進委員ストレッチ講習会は24人です。

補足ですけれども、実施のほうは特にございません。予定のほうで5月7日、トランポウオーク教室から今年度の各種スポーツ教室が順次始まってまいります。

図書館課長

次、下から2段目の5月19日ですけれども、例年開催しております体育協会主催のスポーツ総合開会式がことしも開催される予定となっております。各種表彰を行うとともに、各競技団体が一堂に会して、今年度の競技スポーツ大会の開会を宣言するものとして開催されるものでございます。

教育委員の皆様にも御案内があったかと思っておりますけれども御臨席、御都合がございましたらよろしく願いいたします。

人数の追記をお願いします。13ページですが、下から5つ目です。おはなし宅配便ですが、参加者が18人になります。まだ園から正式な報告が上がってきていないものですから、もし人数が違うようでしたら、事務局へ報告させていただきます。その下の伊久美小学校施設見学受け入れは16人です。

実施の補足説明ですけれども、中段になります、4月3日から23日まで、金谷図書館の展示コーナーで文化資源活用課の、東京オリンピック事前合宿関連のモンゴルとシンガポールの展示を行いました。期間中の21日にはモンゴル国大使が来島されまして、そのときにこちらの展示をご覧いただきました。

そのほかに市内の幼稚園、保育園、認定こども園等に出向くおはなし宅配便事業が始まっておりまして、こちらは希望をとって、年間計画を立ててやっておりますので、計画に従って実施していく予定であります。

次に予定の補足説明ですけれども、14ページになります。下から3つ目です。5月15日、16日の2日間ですが、島田図書館で二中と六合中の職場体験の受け入れを行います。生徒には図書館内での貸し出し返却、書架整理などの体験のほか、この期間内におはなし宅配便の予定がありますので、こちらにも参加していただき、園児に対し絵本の読み聞かせを行っていただく予定になっております。

教育長

ありがとうございました。事務事業報告の説明が終わりました。

委員の皆様方から、意見質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

博物館課にお尋ねします。5月5日のこどもの日でスタンプラリーがあると思うのですが、かなり多くの人たちが来られるみたですが、昨年度もこれぐらいの数字だったでしょうか。

博物館課長

平成30年度の実績ですけれども、本館に1,171名の方が見えています。あわせて分館にも1,090の方が来ておりますので、予定としては1,000人ぐらい来場されるのではないかと予定しています。

B委員

ありがとうございました。

D委員

博物館課にお礼を申し上げます。実は、孫が通っている保育園でこういうものをいただいて帰ってきました。昨年もこれをもらったのかどうかは分からないですけれども、ことし、私が最初に見て、5月5

	<p>日、観覧無料だって。子供が好きなスタンプラリーやスーパーボールすくいもあるわって、子供が興味を持つようなものがいっぱい入ってまして、いいチラシだなと思いました。</p> <p>裏を見たら昭和のモーターショーもありまして、これも興味があったものですから主人と行くかって言っていたのですが、駐車場はどこになるのだと見たら、大井川河川敷駐車場ときちんと書いてあるよと。見て内容が本当によく分かって、興味をそそられるいいチラシを作っただけで本当にありがたかったと思います。</p> <p>課題として広報をどうしていくか、昨年度末にお話があったと思います。早速このようなものを出していただいて、ありがたかったと思います。ありがとうございます。</p>
<p>博物館課長</p>	<p>私も4月に来たばかりで、お褒めの言葉をいただいて本当にありがとうございます。</p> <p>周知に関しては、なるべく早く周知しようということで職員は心がけておりますので、今後もそういったことでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長 A委員</p>	<p>それ以外はどうでしょうか。</p> <p>社会教育課長にお伺いしたいのですが、各地区で青少年育成支援センターの会合が開かれているのですが、どういった方たちが参加されていてどういった活動をされているのか、少し教えてください。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>これは育成支援センターで、各地区から育成補導員の方々が、今年度選任されて、今年度の活動について打ち合わせを行う会議です。育成支援センターの実施事業は、夜間の補導活動と各地区独自の育成事業の2つで成り立っております。</p> <p>それぞれの年間計画を立てていって、6月ぐらいに総会がございますので、そこで互いに報告し合うというものでございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>補導委員さんというのは、どういう方たちがやったださっているのですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>基本的には、各自治会から推薦で出ていただいております。全体で180人ぐらいになっています。その中には市民団体等も含まれておりません。</p>
<p>A委員 教育長 C委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いいですか。C委員、何かありましたら。</p> <p>社会教育課長に教えていただきたいというか、お願いですけども。家庭教育学級長の学習会を設けていただいて、私は家庭教育学級の中で非常に重要だなと。今後の小学校、中学校の親同士のつながりというか、初期の会合としては非常に重要だなと思います。</p> <p>この人たちの学習会をやっていって、会合を開いていただいて、給</p>

社会教育課長

食のほうへも学習会に行っていたらということでも連携をしていただいているので、一層この家庭教育学級のサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。4年前に一度、議会でこの家庭教育学級の広がりという言い方は変ですけども、学級生、保護者が大変なばかりでゴールはどこかという御質問があったときに、関係者といろいろ協議をしたり、あるいは実際に保護者と協議をして中身の効率性を上げたり、改良に取り組んでまいりました。

一番大事なのは、主事である校長先生方と、それから役員の方と一致して、つながること自体。学級というので、学ばなければならないということではなくて、実際につながっていくことに意義がある。1年生から、長い方は9年間、おつき合いをされるものですから、うまいつながり方、つながり疲れを起こさないとか、そういったことにも使っているようですので、配慮しながら、毎年、中身については改良していきたいと思ひます。ありがとうございます。

C委員
教育長

よろしくお願ひします。

今のことについて。

ペアレントサポーターが家庭教育学級をサポートしてくださっています。最近、家庭教育学級長の方たちも、やりがいを持ってやってくれる方、積極的な方たちがだんだんと増えてきているとも感じています。

学級長の中には、ペアレントサポーターに移行する方もいるようになってきたものですから、そういう意味では大変いい流れができていのではないかなとは思っています。

ほか、よろしいですか。

B委員

今のことに関連した意味で、よろしいでしょうか。ネットでこういった青少年育成支援センター、あるいは今、言われた家庭教育学級等の議事録みたいなものが見られるとまことにありがたいと思ひますけれども。

毎回分からないことはこうやって聞いてはいるのですが、プライバシーの問題もあるかと思ひますが、もちろんそんなことを私たちは知ろうとは思いませんし、大体、どの辺りの話がどの辺りまで進んでいるんだろうかというような概略で結構なので、その辺のことも少し検討していただくとまことにありがたいです。

社会教育課長

そのとおりで思ひます。家庭教育学級に関しては、中身についてはプライバシーの問題もありますので、こういった内容のことをやったというような概要をお見せすることは可能だと思ひます。そうすると家庭教育学級の理解も進むことになりますので、心がけたいと思ひます。

B委員
教育長

それから支援センターにつきましては年1回、広報誌を発行しております。実はこちらはペーパーで、PDFが上がったかどうか、こちらは確認いたします。

これについては学校回覧ですので、各戸配布ではないものですからスルーされるケースも多いのですが、ネットでの公表について可能な限りやっています。

ただ、会合の議事録については、やはりこちらにも課題もあるものですから概略だけの御報告になるかもしれませんが、心がけたいと思います。ありがとうございます。

よろしくをお願いします。

ありがとうございました。会議録だけではなく、一番は成果だと思うものですから、家庭教育学級の場合は各学校の成果が確かまとまっていると思うものですから、そのようなものがアップできたらありがたいと思います。余り無理のない範囲で、できることから進めていったらいいのではないかなと思いますけれども、よろしくをお願いします。では、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

〔「はい」の声あり〕

では、以上で事務事業報告は終わりにしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは、付議事項に移りたいと思います。付議事項は1件ずつ審査しますから、よろしくをお願いします。

それでは、議案第20号「島田市社会教育委員の委嘱について」、社会教育課長の説明をお願いいたします。

社会教育課長

16ページをお開きください。議案第20号、これは任期満了に伴う島田市社会教育委員の委嘱についてでございます。任期は2019年5月1日から2021年4月30日まででございます。ご覧の名簿のとおり、条例の選出区分に基づきまして各分野から選出いたしました。

再任につきましては名簿最初の田代様を初め4名、新任につきましては八木様を初め6名でございます。よろしく審議をお願いします。

教育長

説明は終わりました。委員の皆様からの質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から、いいですか。

1点、お聞きしたいと思います。市民公募の方たちがお二人おられますが、この方たちは今回も再度、応募して下さったということでしょうか。それとも、留任の意思があつてそのまま継続したのでしょうか。

また、公募によって新たな委員の応募があつたのか、その辺りのことについて少し説明していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長	<p>福井様と青山様の2名は前回の市民公募で選ばせていただきました。今回、再任のお気持ちがありましたので、特に再度公募という形ではなく再任とさせていただきます。区分としては市民公募という枠でございますので、この方たちが交代するときに新たに公募したいと考えております。公募枠としては2名でございます。</p>
教育長	<p>分かりました。公募枠が欠員になったときにその欠員分を補充するという考え方で進んでいく、ということによろしいですね。はい、分かりました。</p> <p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第20号「島田市社会教育委員の委嘱について」の採決を行います。議案第20号についての御異議はありますか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認めます。議案第20号は原案のとおり可決されました。よろしく申し上げます。</p> <p>では続いて議案第21号「島田市博物館協議会委員の委嘱について」、博物館課長、お願いします。</p>
博物館課長	<p>17ページ、議案第21号「島田市博物館協議会委員の委嘱について」をお諮りいたします。大変申しわけありません、初めに資料の訂正をお願いします。5の参考のところですが、中川みち子様は任期が平成31年（2019年）6月30日までとなっておりますが、これは平成32年（2020年）6月30日までが正しい任期ですので訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。</p> <p>それでは、説明させていただきます。島田市博物館協議会は、博物館の運営等に関して助言をいただくということで、島田市博物館条例に基づいて設置されております。</p> <p>今回、任期満了に伴い委嘱するものでありまして、任期は2019年5月1日から2021年4月30日までとなっております。名簿の一番上の日比野様から青木様までの6名が再任で、久保田相賀小学校校長が新任であります。</p> <p>以上、説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。委員の皆様からの御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>この案件はほとんどが再任で、新任は校長会推薦の社会科の先生が新しくなったという御理解でいいと思いますが、もし御意見がありましたらお願いします。よろしいですか。</p> <p>意見がないようですから、採決に移りたいと思います。議案第21号「島田市博物館協議会委員の委嘱について」、御異議はありますか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認めます。議案第21号は原案のとおり可決されました。</p>

博物館課長 よろしくお願ひします。

続いて、議案22号「島田市文化財保護審議会委員の委嘱について」、博物館課長、お願ひします。

18ページ、議案22号「島田市文化財保護審議会委員の委嘱について」をお諮りいたします。

島田市文化財保護審議会は、文化財の保存、及び活用に関することについて調査・審議していただくもので、島田市文化財保護審議会条例に基づき設置されております。

これについても任期満了に伴う事由でありまして、任期は2019年5月1日から2021年4月30日まででございます。委嘱については、全委員の方が再任となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

教育長 説明は終わりました。この案件についての御質問等がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員 先ほどの博物館協議会でも少し気にはなっていたのですが、再任が何回目か、分かる範囲で結構です。

博物館課長 まず博物館協議会ですけれども、日比野様と小長谷様は開館当時、平成5年からずっと委員をしておられます。次の法月様に関しては平成11年から、前原様に関しては平成15年から、平野様も同じ平成15年からです。青木様については平成27年から委員となっております。

続いて文化財保護審議会委員ですけれども、一番上の新井様に関しては、合併もありまして平成17年の金谷町との合併からの話を説明させていただきますけれども、新井様については平成17年から、又平様については平成20年から、川村様については平成17年から、黒田様については平成23年から、杉浦様については平成17年から、杉山様についても平成17年から、柿本様が平成25年から、中村様も平成25年から、管様が平成27年からとなっております。

教育長 それに対して、何か御意見はありますか。

C委員 平成17年といいますと、今から14年前。学識経験者の方を非常に探すのは大変だと思うのですが。いろいろな方の御意見をいただいたほうが良いと思いますので、御年齢とか、御本人の御意志もあると思いますけれども、ある程度の年月がたちましたら代わっていただくことも考えていただきたいと思います。

博物館課長 ありがとうございます。学識経験者といいますとなかなか人材も確保するのが大変ということでもありますけれども、委員の皆様も御高齢の方がいらっしゃいますので、今度の任期の際にはそのことも検討させていただきますようにいたします。ありがとうございます。

教育長 例えば、個人的な名前を出すのがいいかどうかは分かりませんが、名前を伏せてお話をします。例えば古文書を読む方は、大変人材が少

なくて選考に苦慮してきたということが過去にあります。どうしても、古文書を読める方がどんどん減っているものですから。そういう中で同じ方に繰り返しお願いするしかないという、博物館課として事情があることも御理解いただきたいと思います。

一方で、C委員が言われたように新しい目で考えていただくことも必要ですからね。少しそういう視点を持って、次の任期満了のときには御検討いただきたいということで、御理解をいただけたらありがたいと思います。難しいことは十分に承知している上でのお話だということですね。

ほかに、もし何かありましたらお願いします。

D委員
博物館課長
文化財保護審議会の方たちは定例会みたいなものがあるのでしょうか。どのような活動をなさっているのか教えてください。

博物館課長
昨年の会議は2回、実施しております。協議事項については、文化財の修理の話ですとか、あとは牧之原開墾に関する史料についての情報とか、第2回については視察等も行っております。去年は、菊川市に行っております。

D委員
教育長
ありがとうございます。

あと、内容としては、市の指定文化財にするかしないかとか、そういうこともたしか審査していましたね。

よろしいですか。少し課題はあるということですが、議論は尽くされたと思いますから、議案22号「島田市文化財保護審議会委員の委嘱について」の採決を行いたいと思います。議案第22号について、御異議はございませんか。

各委員
教育長
〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。議案第22号は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第23号「島田市図書館協議会委員の委嘱について」、図書館課長の説明をお願いします。

図書館課長
19ページをご覧ください。議案第23号「島田市立図書館協議会委員の委嘱について」にお諮りいたします。

図書館協議会委員の委嘱につきましては、前回の定例会で8名の委員については議決をいただいております。今回は未定となっております2名について、改めてお諮りしたいと思います。

こちらのお二人は、それぞれ校長会、それから市の教育研究会から推薦をいただきまして、新しく委員になっていただく方になります。委嘱の期間はほかの委員と同じ、平成31年4月1日からの2年間となっております。よろしくをお願いします

教育長
説明は終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いします。

C委員	上から3人目の石神さんは学校長ではないですけども、教育関係者ということで教諭の方ですが、御専門がということですか。
図書館課長	まだ詳しく聞いていないですけども、市の教育研究会に依頼しまして、図書館協議会委員の方をいうことで御推薦をいただいております。多分、司書教諭をされている方ではないかと思っておりますが、済みません、しっかりと確認しておりませんで申しわけございません。
教育長	確実な確認ではないですが、例年は市教研、市の教育団体の中の図書館教育の部長さんがこの席に着くことが多いと思っております。ですから、図書館教育についてはそれなりの御理解のある方だということで認識はしています。
C委員	はい、分かりました。
教育長	どうですか、ほかに何か、御意見、御質問等がありましたらお願いします。
	では、意見もないようですから、議案第23号「島田市図書館協議会委員の委嘱について」、採決を行いたいと思います。議案第23号について御異議はございませんか。
各委員	〔「異議なし」の声あり〕
教育長	異議なしと認めます。議案第23号につきましては原案のとおり可決されました。
	私から1点、こういう委員の委嘱につきましては、委員から質問がありましたら、摘要のところは何年間在籍したかという年数をこれから入れていただければありがたいと思います。そのほうが皆さんの理解が進むと思いますから、ぜひ摘要欄に経験年数を入れておくことをお願いしたいと思います。
	それでは、協議事項に移りたいと思います。
	協議事項
教育長	協議事項は特に提案されていませんが、この際ですから委員の皆様方から、協議したい内容がもしありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。
	それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。
	協議事項の集約
教育長	まず、事務局から何か提案することがありましたらお願いします。
教育総務課長	事務局からは特にございません。
教育長	では、教育委員の皆様からの何か提案がありましたらお願いしたいと思います。
	ないようでしたら、議題となるべきことが見つかりましたらまた事務局に連絡をお願いしたいなと思います。
	それでは、次に報告事項へ移りたいと思います。

報告事項

教育長

報告事項につきましては、全ての報告事項が終わってからの御質問にさせていただきたいと思っております。

それでは、平成31年3月分の寄附受納について、及び平成30年度分の寄附受納についても、同じ教育総務課ですからあわせて御報告をお願いいたします。

教育総務課長

20ページをご覧ください。

平成31年3月分の寄附受納であります。島田第五小学校にPTAから会議用テーブル3台、11万4,321円相当の寄附を受納しております。

また、島田市在住の匿名希望の御夫妻から、交通遺児に対する奨学金、入学支度金として200万円の寄附金を受納いたしました。御夫妻から、父母等を交通事故で亡くされた児童生徒のため少しでも役に立てればという気持ちから今回の寄附に至るようになったというお話をいただいております。

教育総務課では、交通遺児育英基金に積み立てをさせていただきまして、島田市交通遺児育英奨学金等支給事業、この事業の中で目的に沿った形で対象者に支給していくようにしたいと思っております。

参考となりますが、この事業の支給対象者は島田市民であること、父母等が交通事故により死亡していること、小学校、中学校、または高等学校等に在学していること、父母が配偶者と死別した後に婚姻していないこととなっております。

支給額につきましては、小学生の奨学金が月額3,000円、入学支度金が3万円、中学生の奨学金が月額5,000円、入学支度金が5万円、高校生につきましては奨学金が月額1万円、入学支度金として1万円を支給しております。ちなみに平成30年度の実績としましては、中学生が3人、高校生が1人と、計4人の方にこの事業で補助をさせていただいております。

続きまして平成30年度の寄附受納についてということで21ページ、22ページをご覧ください。この一覧表につきましては、平成30年度中に定例会で御報告させていただいているものの再掲載となります。

22ページの中段になりますが、学校関係では604万3,626円であります。公民館などで290万7,736円、合計で895万1,362円の寄附を受納しております。また、22ページの最後に掲載してありますが、一般社団法人谷田川報徳社様からは、初倉地区の学校以外にも合わせまして30年度中に285万1,157円の寄附をしていただいております。

教育長

ありがとうございました。それでは、平成31年3月分の生徒指導について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

平成30年度3月島田市内生徒指導月例報告をご覧ください。

1 ページをお願いします。問題行動ですが、3月の問題行動は小学校において昨年度よりも件数が増加しております。これは先月、1月も同じです。学年で見ますと、低学年が約5割、それから中学年が4割、やはり低学年、中学年に問題行動が多い。そして5年生、6年生、高学年になると減り、また中学生も減少傾向にあるということです。6年間、9年間という中で組織的に生徒指導をしっかりと対応していきたいと考えております。

不登校ですが、3月については100人は切っているものの多数ということで、課題であります。この後の方針でも言いますが、早い段階からのケース会議が非常に有効なものですから、ケース会議の中で打つ手をしっかり見つけて対応していきたいと考えています。

いじめに関するものですが、先ほどの問題行動と同じように、小学校においては昨年度よりも増加傾向にあります。今、年度が変わりました。その中で人間関係に配慮した学級編成、クラス替え等もしながら子供をしっかり価値付けて、目標を持たせて対応していきたいと考えております。

特に交通事故についてお伝えしたいと思います。3月につきましては件数的にはゼロでしたが、ここ最近になって悲惨な交通事故が起きております。昨日も千葉県で小学3年生が、青信号で横断歩道を渡っていたにもかかわらず事故に遭い、1人が亡くなり1人が重傷ということがありました。特に、5月は警察庁から、児童の交通事故が非常に多くなり、そのうち4割が飛び出しという、そういったデータもあるものですから、校長、教頭には、データも含めて伝えて、交通事故の注意喚起をしたところです。やはり子供の命を守るということで、しっかりと対応していきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。それでは、続いて「平成31年度島田市生徒指導方針について」、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

25ページをご覧ください。基本方針の中で特に重点を置いているところをお伝えしたいと思います。

25ページの4番、取り組むべき具体的な内容の②です。こちらにあります、家庭や地域社会、他機関との連携に基づく福祉的な視点の充実、1つ目、ケース会議です。ケース会議につきましては他機関、具体的にいうと子育て応援課の家庭児童相談室、家児相、あるいは中央児相、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、場合によっては福祉課と、学校と、具体的な事案について多面的に分析、それから対応を協議するというところでやっています。

定期的、あるいは事案が発生したときに臨時にということもあります。これについては、今までの事例から非常に効果があると考えております。これも積極的に学校へ開催を呼びかけていきたいと思っています。

教育長

ます。

ありがとうございました。それでは「六合公民館運営審議会委員の委嘱について」、それから「公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について」、「川根地区センター運営委員会委員の委嘱について」を、合わせて社会教育課長、説明をお願いしたいと思います。

社会教育課長

それでは27ページ、六合公民館運営審議会委員の委嘱について御報告を申し上げます。この六合公民館運営審議会委員については前回の定例会で議決をいただいたところですが、1名について選任が遅れておりました。今回、決まりましたので御報告の形でさせていただきます。こちらは、社会教育の関係者ということで六合公民館市民学級学級長さん、こちらが決まりましたので、こちらから福田房江様を選任したところでございます。

続きまして、28ページからをご覧ください。こちらは、公民館類似施設運営委員会委員でございます。公民館類似施設といいますのは市長部局で設置された各地区の施設でございますが、社会教育課で運営する都合上、公民館の施設とみなして運営させていただいているところでございます。社会教育法に基づいたものではないですが、それに準じて運営させていただいている施設でございます。

28ページですが、上段の天津農村環境改善センターについては新任が5名、再任が1名です。それから下段、(2)の伊久身農村環境改善センターにつきましては新任が1名、再任が5名でございます。続きまして29ページ上段、(3)の北部ふれあいセンターにつきましては新任が3名で、再任が3名です。それから(4)の初倉西部ふれあいセンターにつきましては新任が2名、再任が4名でございます。

続きまして30ページ、こちらは川根地区センター運営委員会委員でございます。川根地区センターにつきましては、任期の途中ではございますが、選出母体の役員交代がありまして、それに伴う差し替えでございます。(3)にあります原口様と中村様が、それぞれ川根小学校校長、それからサッカースポーツ少年団父母の会の会長さんということで選出されました。

教育長

ありがとうございました。それでは、「平成32年(2020年)島田市成人式実施概要(案)」について、社会教育課、説明をお願いします。

社会教育課長

31ページをご覧ください。引き続きまして社会教育課から御報告を申し上げます。

2020年島田市成人式の実施概要についてでございます。次回につきましても本年同様に2020年1月12日、場所は同じく島田市総合スポーツセンター、ローズアリーナにて開催したいと考えております。アトラクションについては、引き続きハレルヤさんに新成人へ三味線の披露をしていただきたいと思います。ハレルヤさんにつきましては

教育長

博物館課長

御自分が成人になるまで続けたいという御意志もありまして、社会教育課としてもぜひと考えております。

対象者につきましては、これは招待状を送る対象者でございますが、一番下の6番のところに内訳を書いております。本年に比べまして51人ほど減っております。

ありがとうございました。次に「第2回しまだ市民遺産の認定について」、博物館課、説明をお願いします。

32ページの第2回しまだ市民遺産の認定について報告させていただきます。

これについては、市民が守り続けてきた我が町の宝をしまだ市民遺産として、平成27年度に第1回の認定を行いました。

第1回は、参考のとおり17件を認定させていただいております。しまだ市民遺産は3年ごとに募集を行い認定していくこととしておりまして、昨年度第2回の募集を行い、6件の申請があり、そのうち認定番号の18号から21号までの4件を新規認定、認定番号の9号、増田五郎右衛門の墓・記念碑については第1回に生家跡が認定されておりますので追加認定といたしました。

見送りとなった1件ですけれども、蓬莱橋の初倉側に木製大型フォトフレームというものがあります。これは、商工会議所さんが企画して、島田工業高校の生徒さんが蓬莱橋の廃材を再利用して四角いフォトフレームを作成してくれたものです。ストーリーとしてはとてもいいものですが、設置が平成29年でありまして、まだ市民遺産というには認知度も低いという御意見があり、今回は見送ることになりました。

教育長

学校給食課長

ありがとうございました。最後になりますが、学校給食における異物混入について、学校給食課長、お願いします。

お手元のホッチキスどめの資料をご覧ください。事前の御連絡とまた報道で既に御承知のことかと思いますが、改めて経過等を御説明いたします。

発生日ですけれども、記載のとおり4月17日水曜日、午後0時10分ごろ、これは給食の時間が始まってすぐの時間帯でございます。場所につきましては六合東小学校、児童数、教職員数、校長名は記載のとおりです。

3つ目の内容ですが、6年1組教室内で給食当番の女子児童が米飯箱のふたを開けたところ、御飯の上に異物があることに気がつきました。児童から連絡を受けた担任は、給食主任教諭とともに当該異物を取り除いた。なお、この異物以外には特に見つかっていません。また、喫食前であったため、健康被害の報告は特にございませぬ。

学校給食課で異物を確認したところ、磁石につくことから鉄である

と判断いたしました。金属の大きさは長さ約7ミリメートル、幅約1.5ミリメートル、厚さ0.5ミリメートルです。2枚目の写真を参考にご覧ください。写真につきましては、少し拡大しておりますのでやや大き目に写っております。

調査等の対応ですけれども、公益財団法人静岡県学校給食会、これは米飯業者に委託しているところですが、この給食会と私ども学校給食課が米飯事業者の査察を翌日、18日になりますが実施いたしました。

異物混入原因については、当初はふたを置く金属製ラックの可能性が高いものと推測いたしました。後日、金曜日から土曜日にかけてとなりますが、この異物（金属片）の成分調査を事業者が行ったところ、ラックの成分とは一致しないことから、事業者は別の箇所について引き続き、現在検証しているところです。

成分につきましては鉄のほか亜鉛が含まれておりますが、微妙に亜鉛の成分が違うというところで一致しないということです。

当面の対応といたしましては、この金属製ラック、結果的には原因とはならなかったものですが、事業者では早々に、念のため全て新品に交換しております。

また金属探知機、2枚目の下段の写真に載っておりますけれども、日々御飯については検査しておりますが、ふたについては検査していませんことから、万が一ふたについている場合もあり得ますので、ふたについても今後検査をするよう変更しております。

また、参考に、対象校といたしまして、南部学校給食センターは7つの小中学校を所管しております。

当日の献立は、記載のとおりです。今後、原因等が分かりましたらまた御報告させていただきます。

教育長

予定されている報告事項は終わりましたが、まだこれ以外に何か報告することがありましたらお願いしたいと思います。報告事項を持っている課はあるでしょうか。

学校給食課長

以前、ふるさと給食週間における試食会の御案内をさせていただきました。6月26日を予定していたのですが、少し都合がございまして翌日、27日木曜日に実施したいと思います。また改めて御案内書をお送りいたします。

学校につきましては島田第一中学校と五小の予定だったのですが、都合により第二小学校に変更します。第一中学校と第二小学校です。よろしく申し上げます。

教育長

はい、ありがとうございました。全ての報告事項は終わりました。委員の皆様方から意見、御質問等がありましたらお願いと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

学校給食課に、これはお願いですけれども、確認させてください。

まず1番目が、米飯製造業者というのは掛川でしたか。それと、まだ原因が分かっていないということですね。

当日、学校給食課長から電話をいただきまして、まことにありがとうございました。

概略は書類を受け取って分かったのですけれども、今後とも子供たちの学校給食については敏感になっていただきたいと思います。これはお願いですので、よろしくお願いします。

学校給食課長

御指摘のとおり、まず、南部学校給食センターの管内におきましては掛川の事業者が米飯、またパンを製造しております。中部管内につきましては、藤枝市の業者が請け負っております。

また、日ごろからこうした異物に十分注意しておりますけれども、速やかな対応をしてまいりたいと考えております。また、予防策について再確認しております。

教育長

ほかは、いかがでしょうか。

B委員

学校教育課に、これもお願いですけれども。先ほどおっしゃっていただいた交通事故の件で。私も文科省のデータをたまたまこの間見たら、5月に新入生の交通事故が最も高くなっていると、全国的にそうなのですね。

小中学校の交通事故が最も高くなっているのは、このグラフとおりのなので、それと全く同じことが全国でも言われていると。その理由としては、放課後の活動が5月になって活発になってくる。それともう一つは登下校が、特に下校時が少し緩くなっていると全国的に言われているそうなので。

これは学校教育課でも分かってらっしゃることだと思いますので、今後とも指導ですね、ぜひよろしくお願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございます。今、言われたように、登下校のいろんな指導が、4月当初は手厚くやることを、しっかり校長会、教頭会も含めて伝えていきたいと思います。

D委員

学校教育課にお願いですが、よろしくお願いします。

昨年度まで低学年の子供の問題行動が多くて、粗暴行為、大変伸びていたということだったのですけれども、その子供たちが今度、中学年になって、期待するとすれば、新しい友達になり、新しい担任とのかわりが増えるので安定してくるのではないかなという、少しいい方向が見えるようになるのではないかなと期待しています。ぜひ、友達関係や先生との関係が円滑にいくように、また温かい御指導をお願いしたいと思います。

いじめに関しては保護者との関わりが大変難しくなるのではないかなと思うわけですけれども、保護者の立場になったときに、例えば物

学校教育課長

を隠されてしまったとか、ささいなことだと思ふことでも保護者にとっては、誰にどういうことでやられてしまったのだろうという思いがすごく強くて、学校としてきちんと加害をした子に対して指導をしてほしいという強い思いを持ったりして、学校の対応に対して不満を抱くということも、少し耳にしたことがあります。

大変対応が難しいと思うのですが先生方の共通理解のもとに、若い先生とかは、どの程度、保護者に対して説明していいのか、それから子供に対してどの程度の指導を入れていったらいいのかということで戸惑うことも多いかと思えます。ぜひ、保護者との関係がうまくいきますように上手な対応の方法なども校内で指導していただければありがたいと思えます。済みません、お願いばかりですが。

やはり、誰もが本当は自分は変わりたいと思う、と思えます。そういった中で、居場所とか関係作りとかをしっかりとする中で、先ほど言いましたように、ちょうど、今、変わったところがチャンスだと思うものですから、そういった意味で指導もそういった変わりたいという気持ちに応えられるようにやりたいと思えます。

それから、保護者への連絡は非常に重要だと思えます。なるべく早いうちに共通理解を図り、起きたときには原則、保護者に伝えるという、そこを原則にしてしっかりと連携を図っていききたいと思えます。ありがとうございます。

教育長
A委員

ほかは、いかがでしょうか。

学校教育課長にお願いというか。基本方針で特に連携というお話が出ましたが、生徒指導ということで、多分これは学校に入ってからのお話だと思うのですが。

前回の教育総合会議の中で増田先生から発達に困難さを抱えるお子さんのお話を伺ったときに、保護者の方が決断して、でもその先に学童をどうするかとか、学童に受け入れていただけない場合には、今度は福祉課に行ってディサービス等の利用手続をしなければいけないと、たらい回しになってしまうようなところが少しあって、保護者の方の負担が大きいので私は心配してお話があったのですが。何年か前は入学する子の3分の1が学童に入るという話を聞いたのですが。しかし聞いたら、半数が学童に入るという小学校もあると聞きまして。そうするとこれからそういったケースがますます増えてくると思えますので、生徒指導の面で連携を深める中で、またその入学前のお子さんに対してのサポートというか、保護者の方のサポートについてもぜひ連携をとっていただけるとありがたいと思えます。よろしくお願ひします。

学校教育課長

非常に重要な視点だと思えます。やはり他課ともしっかりと連携をとりながら、入学前のお子さんに対してもしっかりと情報を共有しつ

教育長
C委員

つやっしていきたいと思います。ありがとうございます。
どうですか、ほかに。

全課、対象の方に教えていただきたいのですけれども近々、10連休を迎えまして、うちの会社も職員の資質向上のために水道当番以外の日は全員お休みということで、この機会を利用して人間力を上げてこいという指示を出しました。

教育長

各課で10連休の、例えば教育総務課でしたら学校の管理はどのようにされるか。それから図書館は特別な何かがあるか、もし、今、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

図書館課長

連休中に開館する施設もあるものですから、まず図書館からどうですか、お願いします。どういう対応をするかお話しください。

教育長
図書館課長

図書館は、10連休は全部開館します。職員は、半数ずつ交代で出勤する形をとります。

なかなか人のやりくりは大変ですが。

ただ、夜間開館はやりませんので5時半までになります。その中で、職員は交代で勤務をして対応していく予定です。特に大きな行事等は考えておりません。よろしく願いいたします。

教育長
博物館課長

行事を抱える博物館課はどうですか。

博物館も10連休は全て開館いたします。6日の翌日の7日が休館となります。

博物館については、博物館係が交代で出勤します。先ほど予定のところで話をしました、5月5日のこどもの日の集いですが、これについては全職員が出勤して対応したいと思っております。

教育長
社会教育課長

社会教育施設はどうでしょうか。

社会教育課は、休日は休館となっておりますので、全部というわけではなく何の休日指定のない日曜日のみ開館。特に地元の方から、特別に開けてほしいという御要望等はございませんので、そういった対応になるかと思えます。

教育長

教育総務課、学校教育課、何か緊急対応というようなことがあったときの対応については、どう考えているのでしょうか。

教育総務課長

10連休の特別な警備体制はとらないです、通常の機械警備の体制をとります。今年度の工事につきましては、まだ工事の発注をしていますが、今、空調を各学校につけておりまして、3校につきましては既に設置を終了しております。残りの4小を除く21校につきましては、この10連休が業者にとっては非常に追い込みの時期になるということで、学校の教頭先生以下には非常に御迷惑をおかけして申しわけないですが、少し出ていただいたりして、工事を進めて7月に運用を開始したいと考えております。

学校教育課長

学校教育課については、ふだんの土日と同じように何か緊急対応が

教育長
スポーツ振興課長

あれば学級担任、あるいは学校等に連絡して、市教委の情報体制は変わりません。

スポーツ振興課は、どうでしょうか。

スポーツ施設については、祝日なものですから、基本的に全て開館をします。ほとんど業務委託、指定管理ですので、緊急時は職員へ連絡が来ることにはなろうかとは思いますが、基本的に職員はお休みで、業者で開館をしていただく。

ただ、職員が常駐しない、例えば学校の体育館ですとか、そういったものについては基本的に開けて貸し出しをしていくということで、ただ、5月1日だけは即位の日ということで、その日は全校一斉にやめるといって各学校にはお知らせをしております。各学校で多少の対応が違う部分があるかとは思いますが、基本的にはそういう体制の予定でおります。

教育長

よろしいですか。何かほかに、まだ御質問等がありましたらお願いしたいと思いますが。

B委員

最後に一つだけ、AEDの件で。学校教育課にお願いしたいのですが、先週の日本小児科学会で、金沢で行われた会議でAEDをもっと使うようにというシンポジウムがあったそうです。

それは、さいたま市で小学校6年生の女の子が駅伝の練習中に心停止になりまして、学校にAEDがあったにもかかわらず、教員の方が2人いたのですが、呼吸をしている、それから心停止はしていないという判断のもとにAEDを使わなかったのです。11分後に救急車が到着して、救急隊がAEDを使って、あるいは心肺蘇生を行ったのですが、それがダメだったという結果からもう一回、小児科学会で、AEDがある学校はきちんと使いましょうと、そのときに埼玉県教育長の方が講演をされたものです。その中身について私はネットで見ようと思ったのですが、見られなかったのですが。

ですから、各学校に私ども、訪問をしたときにAEDは必ず置いてありますけれども、それを十分に使いこなせる方とそうでない方がいらっしやると思うのです。ですから、私も個人的には3回ぐらい消防署の講習を受けたのですが、今、やれと言われてもどれだけという感じです。

ですから、先生方、お忙しい中、恐縮ですが、万が一のことも考えて、そういうことも念頭に置いて実践的な訓練をぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます

学校教育課長

非常に重要なところだと思います。現在も各校でAEDの講習会等をやっているのですが、これから、しっかりと強化していくようにまた学校に伝えたいと思います。ありがとうございます。

教育長

たしかサカイ産業から簡易人工呼吸対応機をいただいていますね。

AEDではないですが、人工呼吸ではなくて心マッサージですね。心マッサージの器具もいただいているのですけれども、うまくそこら辺を活用して、心肺蘇生につながるような体制を作っていくことは大事ではないのかなと思います。その辺りについても各学校への働きかけをお願いしたいと思います。

どうでしょうか、まだ御質問等がありましたらお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

それでは、報告事項は以上にしたいと思います。

それでは会議の日程についてですが、次回、次々回について教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

回りの第5回につきましては5月28日火曜日、午後2時から金谷公民館で開催することをお願いいたします。

次々回ですけれども、6月26日の水曜日午後2時から市役所会議棟ということで御提案させていただきます。いかがでしょう。

教育長

よろしいですか。試食会が27日でしたか。26日、27日と連続になってしまって大変申しわけないですが。6月26日だったのですね、同じ日にあると思っていたのですが。27日にはできないですね。記者懇談会がある、そうですか、ではだめですね。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして平成31年第4回教育委員会定例会を終了とします。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時23分